令和4年度　鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料1-1

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針（R3. 12. 14）				各関係機関の取組内容																		
項目 事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町						鉄道会社	
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災総合事務所	鈴鹿地域防災総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道株式会社	四日市あすなろう鉄道株式会社
1）迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																						
（1）平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																						
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県	R3までの取組内容				R3年度までに県内の未作成の県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を作成。			R3年度に管内で未作成の県管理河川すべての浸水想定区域図を作成。	水位周知河川3河川（堀切川、中ノ川、椋川）、水位周知河川以外10河川（釜屋川、芥川、金沢川、田古知川、安楽川、八島川、浪瀬川、鈴鹿川（県管理区域）、加太川、桜川）についてR3年度までに洪水浸水想定区域図を作成・公表済。上記以外の管内で未作成の県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を作成。	—									
				R4以降の取組予定				R4年度7月までに県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表予定。			R4年度に管内の県管理河川すべての浸水想定区域図を公表予定。	R4年度に県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表予定。	—									
	・想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県	R3までの取組内容				—		高潮浸水想定区域図を公表。	—	—	—									
				R4以降の取組予定				—		R4年度末に指定。	—	—	—									
	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む）	引き続き実施	県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		令和2年度にため池ハザードマップ作成。（令和3～4年度に配布）	ハザードマップ等で周知。	風水害、ため池ハザードマップの策定し、HPや広報誌等で周知を行った。		高潮ハザードマップを作成し、町民に全戸配布。（R4.3.30）	洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布（H30.2）転入者へ、転入時に配布。		
				R4以降の取組予定				—			—	—	—		令和4年度に統合版ハザードマップを作成予定。	継続して実施。	普及啓発を継続して実施。		継続して周知活用。	R4に洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布予定。令和5年度に高潮ハザードマップを策定予定。		
	・浸水検討や浸水実績などの資料を市に提供し、避難等を的確に行えるよう支援	随時	県	R3までの取組内容				—			—	洪水浸水想定区域図作成のための業務において収集した資料を提供。	—									
				R4以降の取組予定				—			河川整備計画策定のための検討業務や過去の調査において収集した浸水実績などの資料を市町に提供する。	河川整備計画策定のための検討業務や過去の調査において収集した浸水実績などの資料を市町に提供する。	—									
	・水害危険性の確認（浸水状況等の確認等）	引き続き実施	県	R3までの取組内容				—			—	洪水浸水想定区域図作成のための業務において浸水状況を確認。	—									県、市のハザードマップ活用し確認。
				R4以降の取組予定				—			—	洪水浸水想定区域図作成のための業務において浸水状況を確認。	—									—
	・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施	県	R3までの取組内容				R3年6月までに洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション（浸水ナビ）に公表。			—	—	—									
				R4以降の取組予定				引き続き、洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション（浸水ナビ）に公表できるよう国土地理院と調整する。			—	—	—									
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											平成30年度に鈴鹿川水系、令和元年度に朝明川水系、令和2年度に海蔵川・三滝川水系、令和3年度に天白川・鹿化川・その他エリアで作成。（翌年度配布）	H30年度実施。	風水害ハザードマップ策定（令和2年度）・周知。ため池ハザードマップ策定（令和2年度）・周知。	R2年度に作成済。	洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布。（H30.05.01）	洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布（H30.2）転入者へ転入時配付。		県、市のハザードマップ活用し周知。
				R4以降の取組予定											令和4年度に統合版ハザードマップを作成予定。	継続して実施。	普及啓発を継続して実施。	県の追加指定を受け、R4年度に更新予定。	継続して周知活用。	避難情報等の改正を受け、令和4年度に洪水ハザードマップを更新し、町民に全戸配布予定。		—
	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											ロールプレイング形式の図上訓練や本部員会議運用訓練を実施。	未実施。	指定避難所を対象に住民主体の総合防災訓練を実施。地区の防災訓練を支援。	—	—	—		
				R4以降の取組予定											継続して実施。	必要に応じ検討する。	継続して実施。災害対策本部の図上訓練実施。	必要に応じて検討する。	—	—		
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	R3までの取組内容 R4以降の取組予定											—	未実施。	—	—	—	—		
															現在のところ整備予定なし。	現在のところ整備予定なし。	現在のところ整備予定なし。	現在のところ整備予定なし。	—	検討する。		
	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			要請があれば、出前講座等を実施する。	—			—	—	防災教育を実施する市町教育委員会からの要望に基づき、助言、支援。「防災すごろく」などの貸出。	「防災すごろく」などの貸出。	市内小中学校に家族防災手帳を配布するとともに、防火防災教室により水災害教育を実施。出前講座や広報誌を通じて水害に関する情報を発信している。	出前講座や広報誌を通じて水害に関する情報を発信している。	小学生3年生を想定した「亀山市総合防災マップ（わたしの防災マップ）」を作成（令和2年度）、周知。小学校での防災講座の実施。	水防災教育を実施する。（継続して実施）広報等に風水害に関する記事を掲載する。	小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布。学習計画に防災が組み込まれており、総合学習の中で担任が防災教育を行っている。	小学校1年生・4年生、中学校1年生に防災ノートを配布。小学4年生5年生の学習項目に防災が取り込まれており、担任が防災教育を行っている。小学4年生対象に町防災担当職員による防災教室を実施している。		
				R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。		
	・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	—			—	—	訓練への参加要請があれば四日市地方部として参加。		計画が未作成、訓練が未実施の施設に対して、作成・実施を呼びかける。	要配慮者利用施設における一斉避難訓練の実施。避難確保計画作成率100%達成。	要配慮者施設において避難確保計画作成済。各施設において訓練を継続して実施している。	避難計画の策定は対象全施設で完了。	要配慮者利用施設等の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す。	要配慮者利用施設等の避難確保計画は、全施設作成し、提出済となった。計画に基づく避難訓練の実施と報告を促す。		
				R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	継続して実施。		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	訓練の実施を促す。	継続して避難確保計画等の実施を促す。	継続して避難確保計画。計画に基づく避難訓練の実施と報告を促す。		

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町						鉄道会社	
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災総合事務所	鈴鹿地域防災総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道株式会社	四日市あすなろう鉄道株式会社
		・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施	引き続き実施	県、市町	R3までの取組内容				—			—	出前トークにより実施。	「みえ風水害の日」(9月26日)に合わせた県民への啓発活動の実施。	みえ風水害対策の日(9/26)に合わせて街頭啓発活動を行う。	四日市市防災大学等の講座を開催し、啓発している。	地区に対して防災講話を実施。	出前講座を実施している。	水防災教育を実施する。	防災講演会の実施。 全町民向け(H29.09.03) 縄生地区(H29.07.09) 埋縄地区(H29.09.16) 埋縄地区(H30.09.15) 全町民向け(R1.09.01) 日本赤十字社(R2.1.20) 民生・児童委員	地区への防災講演会を実施。 高齢者を対象とした防災講座の実施。		
					R4以降の取組予定				—			—	必要に応じ、出前トークにより実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	出前講座を積極的に実施。	継続して実施。		
		・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R3までの取組内容				県土整備部ツイッターによる河川に関する情報発信、県政だよりみえによる河川に関する情報発信を実施。			—	—	—		広報紙への記事掲載、防災啓発チラシの配布、地区防災組織連絡協議会による活動報告「つながる防災隊」の発行。	7月5日号の広報すずかにて風水害特集を掲載。	広報誌等による防災意識の向上のために情報を発信している。	HP、広報で発信。	令和元年8月に防災アプリ朝日Sアラートをリリース。	出水期前に広報誌やホームページ掲載による情報発信の実施。		訓練・研究会で周知。
					R4以降の取組予定				継続して実施。			—	SNS等により実施。	—		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。		訓練・研究会で周知。
		・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		四日市市防災大学等の講座を開催し、啓発している。	令和3年度に災害時要援護者名簿を活用し、情報伝達・安否確認訓練を実施。	地区防災計画の策定支援と促進。	—	防災訓練・講演会等を開催。	自主防災組織連絡協議会において防災講演会の実施。		
					R4以降の取組予定				—			—	—	—		継続して実施。	継続して実施。	地区の防災訓練を促進。	—	継続して実施。	継続して実施。		
		・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	「みえ風水害の日」(9月26日)に合わせた県民への啓発活動の実施。	訓練への参加要請があれば鈴鹿地方部として参加。	避難行動要支援者名簿の作成・理解促進。	—	避難行動要支援者名簿の更新を継続。 「わたしの防災マップ」によるマイタイムラインの作成・啓発。	—	避難行動要支援者宅に訪問し、個別避難計画作成を実施。	福祉担当課と避難港要支援者に対する個別避難計画の作成に向けての検討会の実施。		マニュアル策定済み。
					R4以降の取組予定				—			—	—	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	—	継続して実施。	検討中。	継続して実施。	避難港要支援者に対する個別避難計画の作成のモデル地区を設定し、個別避難計画を作成する。		—
		・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		四日市市石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議の実施。	—	災害時応援協定による災害時活動基盤の拡充。	—	災害協定を締結し、一時避難場所の確保に努めた。	—		規程、マニュアル策定済み。
					R4以降の取組予定				—			—	—	—		継続して実施。	必要に応じ検討する。	協定の充実等。	—	継続して実施。	—		—
2）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																							
（1）情報伝達、避難計画等に関する事項																							
		・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容		三重県水害対応タイムライン策定への助言・協力。	県管理の水位周知河川においてタイムライン及びホットラインを構築し、運用している。	—			朝明川ほか圏域内の5つの水位周知河川を対象に、平成29年6月1日からホットラインの運用を開始している。 水位周知河川を対象に、市町等と連携し、水害対応タイムラインを平成31年の出水期前に作成済み。	水害タイムライン作成済み。	2021.4.2に四日市地方部タイムライン修正済み。	H31から地方部タイムラインを運用、適宜修正を実施中。	令和元年度に作成。	令和元年度に作成、	避難指示の発令につながる情報の共有、ホットラインの運用を行う。(継続して実施) タイムライン(風水害)作成済み。	R2年度にタイムライン作成。	県タイムラインを参考に町タイムラインを作成。	水害対応タイムラインを作成。(H30.9.20)		マニュアル策定済み。
					R4以降の取組予定		継続して実施。	状況に応じて更新を行う。	—			—	水害タイムライン作成済み。	—	継続して実施。	必要に応じ見直しを検討する。	必要に応じ見直しを検討する。	必要に応じ見直しを行う。	必要に応じ見直しを検討する。	職員に共有する。	必要に応じ見直しを行う。		—
		・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容											—	—	タイムライン(風水害)作成済み。	タイムラインに準ずる。	町タイムラインにチェック欄有。	検討中。		マニュアル策定済み。
					R4以降の取組予定											検討する。	検討する。	継続して実施、必要に応じて修正を予定。	必要に応じ見直しを検討する。	職員に共有する。	検討中。		—
		・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	R3までの取組内容											—	鈴鹿市避難情報等の判断・伝達マニュアルの改訂。	避難情報の発表の見直しに伴い修正を実施。	—	法改正に伴い発令基準見直し。	避難情報発令判断・伝達マニュアルの改訂を実施した。		
					R4以降の取組予定											必要に応じ見直しを検討する。	必要に応じ見直しを検討する。	上位規則等の見直しによる修正を予定。	必要に応じ見直しを検討する。	適切な運用。	必要に応じ見直しを行う。		
		・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		—	鈴鹿市避難情報等の判断・伝達マニュアルの改訂。	—	—	—	検討中。		
					R4以降の取組予定				—			—	—	—		必要に応じ検討する。	必要に応じて見直しを検討する。	未定。	必要に応じて検討する。	—	検討中。		
		・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	R3までの取組内容									R2年度から、三泗地区の1市3町での広域避難の在り方を検討している。		ハザードマップの更新に伴い、浸水時の指定避難所の利用可能階数を明記した。	高潮の浸水想定区域の公表に伴い，浸水区域においては災害の状況に応じて近くの小学校の校舎2階以上に避難をするよう鈴鹿市避難情報等判断・伝達マニュアルに記載。	令和2年度までに実施。	洪水時には垂直避難を実施するよう促進。	—	—		
					R4以降の取組予定									継続して実施。		ハザードの見直しに合わせて、浸水想定区域内の避難場所の表記等を検討する。	継続して実施。	必要に応じ見直しを検討する。	—	—	検討する。		
		・応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容				—			—	—	—									
					R4以降の取組予定				—			—	—	—									
		・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容		毎年、出水期までに実施する。	毎年、出水期前までに実施する。	出水期までに実施。			—	出水期前に実施。	—	情報伝達訓練の実施。	毎年、出水期前までに実施する。	—	出水期までに相手連絡先を確認・通報。(衛生携帯電話の通信確認、防災行政無線の点検)	—	—	—		
					R4以降の取組予定		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。			—	継続して実施。	—	継続して実施。	継続して実施。	—	未定。	—	—	—		
		・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		—	—	東御幸排水ひ管の点検を毎月実施。 国土交通省にて開催のひ管等操作説明会への出席。	—	—	—		
					R4以降の取組予定				—			—	—	—		—	—	継続して実施。	—	—	—		
		・三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			すでに対応済み。	—			—	—	—	関係部署と情報共有を図る。	三重河川国道事務所との情報連絡体制については、水防計画に記載済。	—	—	—	—	—		
					R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	—	継続して実施。	継続して実施。	—	検討する。	—	—	—		

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町						鉄道会社	
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災総合事務所	鈴鹿地域防災総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道株式会社	四日市あすなろう鉄道株式会社
		・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		災害情報共有システム（Lアラート）、CTYのL字放送により対応済。	災害情報共有システム（Lアラート）により対応済。	災害情報共有システム（Lアラート）により対応済。	災害情報共有システム（Lアラート）により対応済。	三重県防災情報システムを利用し配信。	三重県防災情報システム（Lアラート）により情報発信を行う。（継続して実施）		
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。		
	（2）円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																						
		・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		スマートフォンアプリによるプッシュ型の情報発信及び市民向けの防災メールを配信している。	避難情報を緊急速報メールで配信すること及び登録制メール（メルモニ）により、情報を配信している。	緊急速報メール、かめやま安心メール、ヤフー防災アプリによる情報発信。	平成30年度にインターネット上で誰でも確認できる気象計の新設し、継続して運用中。登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施。	防災アプリ朝日Sアラートの活用。	登録制メールでのプッシュ型情報配信の実施。（H30.5.30）防災カメラの映像をホームページにて画像形式での配信を実施。（H30.12.28）		
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。		
		・水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県、市町	R3までの取組内容				―			―	チラシを配布。	―		―	令和3年7月5日号の広報で水位情報等を提供していることについて周知。	H30年度完了。	―	―	―		
					R4以降の取組予定				―			―	継続してチラシを配布、必要に応じてSNS等により周知を図る。	―		―	継続して実施。	継続して実施。	―	―	―		
		・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設（ハード）整備	必要に応じて実施	市町	R3までの取組内容											平成26～27年度にかけ、防災行政無線（固定系）を増設。令和3年度よりワンオペレーションシステムの運用を開始。	平成22年度より「鈴鹿市地域防災情報伝達システム」を順次整備している。	防災行政無線の整備検討。	町内河川の19か所に河川監視カメラを設置。	防災行政無線デジタル化。	同報系・移動系防災行政無線デジタル化済。		
					R4以降の取組予定											必要に応じ検討する。	継続して実施。	防災行政無線を含めた情報伝達システムの整備。	実施済。	―	―		
		・防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R3までの取組内容		顕著な大雨に関する気象情報の提供（線状降水帯による）。 1日先のキキクル（危険度分布）の提供開始。																
					R4以降の取組予定		線状降水帯の予測の開始。 キキクル（危険度分布）のカラーコードの変更。																
3）洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																							
	（1）水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																						
		・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	R3までの取組内容											毎年、出水期前に水防訓練を実施。	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	毎年、水防訓練に参加してもらっている。（令和2年、3年度はコロナにより実施せず）	年度毎に連絡体制を確認。 伝達訓練は行っていないが、平時から訓練、出動の情報配信を行っている。	年度毎に連絡体制を確認。 訓練毎に情報伝達訓練を実施。		
					R4以降の取組予定											継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	―	継続して実施。		
		・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			水防管理団体が行う水防訓練への参加。	―			洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。	継続して実施。	訓練への参加要請があれば四日市地方部として参加。	各機関が実施する水防訓練等へ参加。	毎年、出水期前に河川管理者が実施する職員、水防（消防）団、建設業協会、地域住民と合同で行う水防訓練に参加。	洪水時を想定した洪水対応演習をH30年度に実施。	水防訓練を令和元年度に実施。 洪水時を想定した洪水対応演習を令和元年度に実施。	毎年水防訓練を実施。（町、住民、消防団、災害応急対策協定事業者、町議員）（令和2年、3年度はコロナにより実施せず）	―	―		
					R4以降の取組予定			継続して実施。	―			継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。		継続して実施。	随時実施。	―	―		
		・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			河川管理者が実施する共同点検に参加。	―			対象全河川の重要水防区域を業務委託により年1回点検する。 市町と重要水防箇所や水防資機材の情報共有を図る。	重要水防区域を業務委託により年1回点検。 県と関係者が共同で点検を行う。	―	河川管理者が実施する共同点検に参加。	共同点検を実施する場合には、積極的に参加。 消防団の会議にて情報共有を行っている。	消防団の会議にて情報共有を行っている。	消防団の会議にて情報共有を行っている。	毎年、水防訓練に参加してもらっている。（令和2年、3年度はコロナにより実施せず）	―	4月、9月の消防団訓練時に実施。		
					R4以降の取組予定			継続して実施。	―			継続して実施。	継続して実施。	―	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	―	継続して実施。		
		・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容											毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	毎年、定期的に実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	消防団員向け防災講演会を実施。	―	消防団訓練の中に水防工法の教育を実施。		
					R4以降の取組予定											継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。	―	―	継続して実施。		
		・水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				R3年度までに県内に危機管理型水位計213基、簡易型河川監視カメラを44基設置済。			（危機管理型水位計） R2年度までに、15河川に20箇所設置済。 （設置河川：朝明川、海蔵川、三滝川、田口川、田光川、杉谷川、竹谷川、金渓川、足見川、鎌谷川、三滝新川、矢合川、鹿化川、員弁川、内部川） （簡易型河川監視カメラ） R2年度までに、水位周知河川5河川に7箇所設置済。 （設置河川：朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、鹿化川）	（危機管理型水位計） 11河川で20基の設置が完了。（堀切川、中ノ川、椋川、芥川、金沢川、浪瀬川、安楽川、桜川、八島川、鈴鹿川、加太川） （簡易型河川監視カメラ） R2年度までに水位周知河川3河川に3箇所設置済。（堀切川、中ノ川、椋川）	―		水防活動を支援するための量水標の設置を行っている。	―	椋川（新椿世地区）に監視カメラを設置。 一部のため池に量水標を設置。	毎年の水防訓練で実施。（令和2年度はコロナにより実施せず）	―	朝明橋橋脚に水位表示を実施。		国・県等のHPを活用
					R4以降の取組予定				河川DX中期計画に基づきR4年度に県内の3河川において危機管理型水位計、13河川において簡易型河川監視カメラを設置する。			（簡易型河川監視カメラ） 継続して水位周知河川以外の河川について設置予定。	（簡易型河川監視カメラ） 継続して水位周知河川以外の河川について設置予定。	―		―	―	椋川（新椿世地区）監視カメラでの監視を継続して実施。 必要に応じて検討する。	必要に応じて検討する。	―	―		―
	（2）市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																						
		・災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				―			―	―	―		広報誌、市ホームページを通じて啓発活動を行っている。	―	ハザードマップによる周知。	―	―	―		
					R4以降の取組予定				―			―	―	―		継続して実施。	―	継続して実施。	検討する。	―	―		

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町						鉄道会社	
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災総合事務所	鈴鹿地域防災総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道株式会社	四日市あすなろう鉄道株式会社
（3）一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																							
		・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			作成された排水計画について情報共有を図る。	—			—	—	—		—	—	—	—	—	—		
					R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	—		必要に応じて検討する。	—	必要に応じて検討する。	検討する。	—	—		
		・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			河川管理者が実施する排水訓練に参加。	—			—	—	—		河川管理者が実施する訓練に参加。【河川排水課】	—	—	—	—	—		
					R4以降の取組予定			継続して実施。	—			—	—	—		継続して実施。	国・県の訓練に参加。	国県の訓練に参加。	検討する。	—	—		
		・堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町	R3までの取組内容											年1回風水害を想定した図上訓練を実施する。	—	—	—	—	—		
					R4以降の取組予定											継続して実施。	—	未定。	検討する。	—	—		
		・施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				—			—	—	—		市庁舎の非常電源を上部に移設させている。	—	—	—	—	—		
					R4以降の取組予定				—			—	—	—		—	—	—	検討する。	—	—		
		・水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容			三重県BCPを策定済み。	—			—	—	—		—	—	—	—	—	—		—
					R4以降の取組予定			—	—			—	—	—		実施予定なし。	—	—	検討する。	—	—		気象災害BCP策定予定。
4）河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策																							
		・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	R3までの取組内容				R3年度に県内で危機管理型ハード対策を18河川で実施。			危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施する。（朝明川、鹿化川について実施）	R3年度までに危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分などの張りコンクリート等を実施。（中ノ川、椋川、芥川）	—									
					R4以降の取組予定				R4年度に県内で危機管理型ハード対策を11河川で実施。			危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施する。（朝明川、鹿化川について、継続して進める。）	R4年度に危機管理型ハード対策として、堤防表法余裕高部分などの張りコンクリート等を実施する。（中ノ川、堀切川）	—									
		・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容				河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施。 堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施。			河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。（朝明川、三滝川について、引続き堤防嵩上げ等を進める。） 堆積土砂の撤去箇所について、県と市町等で優先度を協議しながら選定する。	河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策の実施。（堀切川、芥川、椋川） 堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議しながら選定し実施。	—									
					R4以降の取組予定				継続して実施。			継続して実施。	継続して実施。	—									
		・本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R3までの取組内容				—			—	—	—									
					R4以降の取組予定				—			—	—	—									
		・多数の家屋や重要施設等の保全対策（樹木伐採、河道掘削等の実施）	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R3までの取組内容				樹木伐採箇所および堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施。			—	堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議しながら選定し実施。	—		河道掘削、河道拡幅、浚渫工、内水対策、雨水貯留管整備。	—	準用河川竜川の浚渫を実施。	—	—	—		
					R4以降の取組予定				継続して実施。			—	継続して実施。	—		河道掘削、河道拡幅、浚渫工、内水対策を継続して実施。 下水道施設の耐水化。	—	必要に応じて実施する。	検討する。	—	—		
		・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	R3までの取組内容											立地適正化計画の作成。	—	防災指針作成に向けた調査検討。	—	—	—		
					R4以降の取組予定											立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成。	必要に応じて実施。	早期の防災指針策定及び立地適正化計画見直しの実施。	検討する。	—	—		
5）土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																							
		・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容				—			（H29年度指定） H30.1.9指定 朝日町 H30.2.23指定 四日市市日永地区、川島地区 H30.3.16指定 菰野町朝上地区、竹永地区 （H30年度指定） H30.11.30指定 菰野町湯の山地区、四日市市小山田地区 （R1年度指定） R2.3.27指定 四日市市三重、県、神前、常盤、保々、羽津、大矢知地区	鈴鹿市内、亀山市内の土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜、地すべり）を指定、公表。	—		土砂災害（特別）警戒区域に指定された地域の土砂災害ハザードマップを作成。	防災講話等で随時周知。	令和2年度に風水害ハザードマップを作成 風水害ハザードマップの啓発・普及活動。	—	土砂災害のハザードマップを作成し、町民に全戸配布。 （H30.05.01）	—		計画等により周知。
					R4以降の取組予定				—			二巡目調査を進める。	二巡目以降調査および区域設定の実施。	—		区域指定後に順次作成する。	継続して実施。	防災マップの啓発・普及活動。 地区防災計画の策定支援。	—	継続して周知活用。	—		計画等により周知。
		・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	継続して実施	県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容		三重県と共同し土砂災害警戒情報の発表を行う。 自治体防災担当へのホットラインの実施。 気象庁HPより、キキクル（危険度分布）の提供。		—			—	—	—	各機関が実施する訓練等に参加。	土砂災害（特別）警戒区域に指定された地域に防災行政無線(固定系)を増設。（平成29年度）	—	避難情報情報の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を行う。	—	避難指示等の発令基準の適時運用と伝達・周知、避難場所の確保を行う。	—		マニュアル策定済み。
					R4以降の取組予定		継続して実施。		—			—	—	—	継続して実施。	必要に応じて検討する。	継続して実施。	継続して実施。	—	継続して実施。	—		—

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定（令和4年度）

＜凡例＞
取組対象外機関

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町						鉄道会社	
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	四日市建設事務所	鈴鹿建設事務所	四日市地域防災総合事務所	鈴鹿地域防災総合事務所	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町	近畿日本鉄道株式会社	四日市あすなろう鉄道株式会社
		・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R3までの取組内容				―			―	チラシの配布。	訓練への参加要請があれば四日市地方部として参加。		広報誌、市ホームページを通じて啓発活動を実施。	防災講話等で随時周知。	水防訓練の実施。 避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。 地区防災計画の策定支援。	避難確保計画策定施設で訓練実施。（4施設）	年1回以上の防災訓練・防災教育・広報活動を実施します。 要配慮者利用施設の管理者・所有者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促します。	―		
					R4以降の取組予定				―			―	継続してチラシを配布、必要に応じてSNS等により周知を図る。	継続して実施。		継続して実施。	継続して実施。	継続して実施。 地区防災計画の策定支援。	継続して実施。	継続して実施。	―		